

1 平成22年の結果概要

平成22年における規模5人以上の事業所の福島県の賃金、労働時間及び雇用の動きを毎月勤労統計調査結果からみると、その概要は次のとおりである。

(1) 賃金

平成22年の常用労働者1人当たり月平均の「現金給与総額」は、調査産業計で278,023円（対前年比2.0%増）となり、4年ぶりに増加している（図1、表1）。

(2) 労働時間

ア 総実労働時間

平成22年の常用労働者1人当たり月平均の「総実労働時間」は、調査産業計で152.6時間（対前年比1.6%増）となり、5年ぶりに増加している（図1、表1）。

イ 所定外労働時間

平成22年の常用労働者1人当たり月平均の「所定外労働時間」は、調査産業計で10.1時間（対前年比17.4%増）となり、3年ぶりに増加している（表1）。

(3) 雇用

平成22年の月平均の「常用労働者数」（推計）は、調査産業計で640,221人となり（対前年比0.9%減）、常用雇用指数（平成17年平均=100）は101.4で、2年連続で減少している（図1、表1）。

図1 主要な指数の推移（調査産業計、事業所規模5人以上）

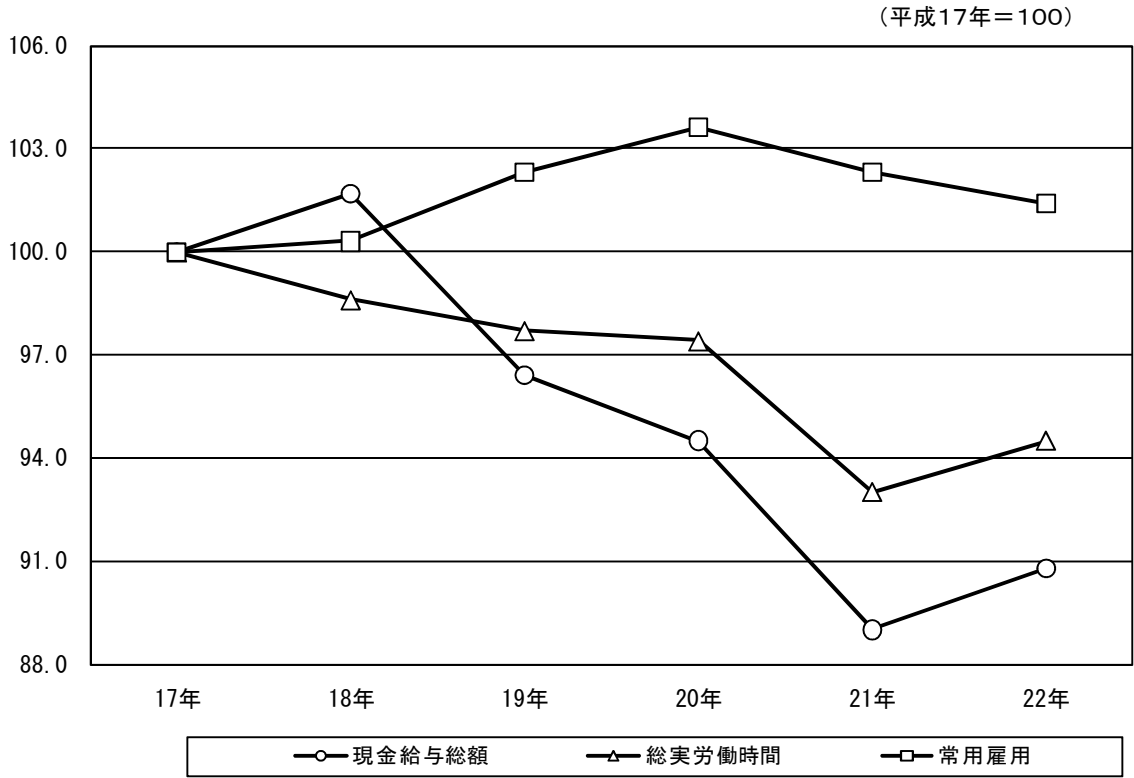


表1 賃金・労働時間・雇用の動き（調査産業計、事業所規模5人以上）

(平成17年を100とする指数)

		17年	18年	19年	20年	21年	22年	22年実数
賃金	現金給与総額	100.0	101.7	96.4	94.5	89.0	90.8	278,023
	前年比 (%)	△ 0.1	1.7	△ 5.2	△ 2.0	△ 5.8	2.0	(円)
賃金	きまって支給する給与	100.0	99.7	95.7	94.9	90.3	91.6	237,174
	前年比 (%)	0.1	△ 0.4	△ 4.0	△ 0.8	△ 4.8	1.4	(円)
労働時間	出勤日数 (実数)	20.3	20.2	20.1	20.1	19.7	19.9	19.9
	前年差 (日)	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1	0.0	△ 0.4	0.2	(日)
	総実労働時間	100.0	98.6	97.7	97.4	93.0	94.5	152.6
	前年比 (%)	0.2	△ 1.5	△ 0.9	△ 0.3	△ 4.5	1.6	(時間)
	所定内労働時間	100.0	98.8	97.3	97.4	94.4	95.0	142.5
	前年比 (%)	0.1	△ 1.2	△ 1.5	0.1	△ 3.1	0.6	(時間)
労働時間	所定外労働時間	100.0	95.6	102.5	98.3	75.4	88.5	10.1
	前年比 (%)	1.1	△ 4.4	7.2	△ 4.1	△ 23.3	17.4	(時間)
雇用	常用労働者数	100.0	100.3	102.3	103.6	102.3	101.4	640,221
	前年比 (%)	△ 1.5	0.3	2.0	1.3	△ 1.3	△ 0.9	(人)

※上段は指数、下段は対前年増減率（単位：％）
出勤日数の下段は対前年増減差（単位：日）

2 賃金の動き

平成22年の常用労働者1人当たり月平均の「現金給与総額」は、調査産業計で278,023円（対前年比2.0%増）となり、4年ぶりに増加している。

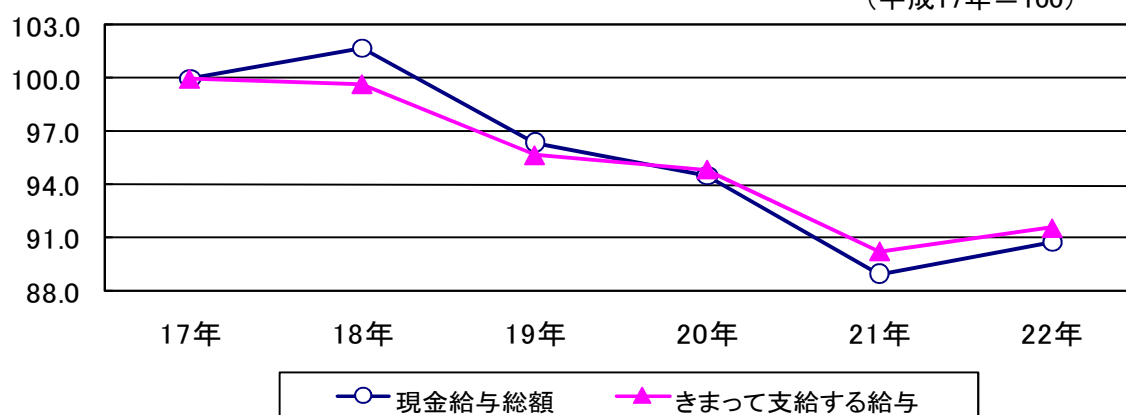
そのうち、「きまって支給する給与」は237,174円（対前年比1.4%増）、賞与等の「特別に支払われた給与」は40,849円（対前年比4.9%増）であった。

「きまって支給する給与」のうち「所定内給与」は219,861円（対前年比0.7%増）、また、「所定外給与(超過労働給与)」は17,313円（対前年比11.9%増）であった。

（以上図2、表2参照）

図2 賃金指数の推移(調査産業計、事業所規模5人以上)

(平成17年=100)



(1) 産業別の比較

「現金給与総額」が最も高いのは金融業、保険業の447,960円で、最も低いのは宿泊業、飲食サービス業の116,465円であった。

「きまって支給する給与」が最も高いのは金融業、保険業の358,038円で、最も低いのは宿泊業、飲食サービス業の111,397円であった。

「所定外給与」が最も高いのは製造業の28,865円で、最も低いのは教育、学習支援業の1,926円であった。前年との差が最も増加したのは建設業の8,651円で、最も減少したのは運輸業、郵便業の10,247円であった。

「特別に支払われた給与」が最も高いのは教育、学習支援業の91,888円で、最も低いのは建設業の14,596円であった。前年との差が最も増加したのは金融業、保険業の13,684円で、最も減少したのは複合サービス事業の29,691円であった。

（以上表2、図3参照）

(2) 全国平均との比較

「現金給与総額」について全国平均（317,321円）と本県（278,023円）を比べると金額では39,298円下回り、全国平均を100とすると、本県は87.6であった。

また、本県の対前年比は2.0%増であったが、全国平均の対前年比は0.6%増となっている（表2）。

(3) 事業所規模別の比較

「現金給与総額」について事業所規模100人以上（349,313円）を100として事業所規模別に比較すると、事業所規模30～99人（271,905円）は77.8となり、事業所規模5～29人（237,386円）は68.0であった（表2）。

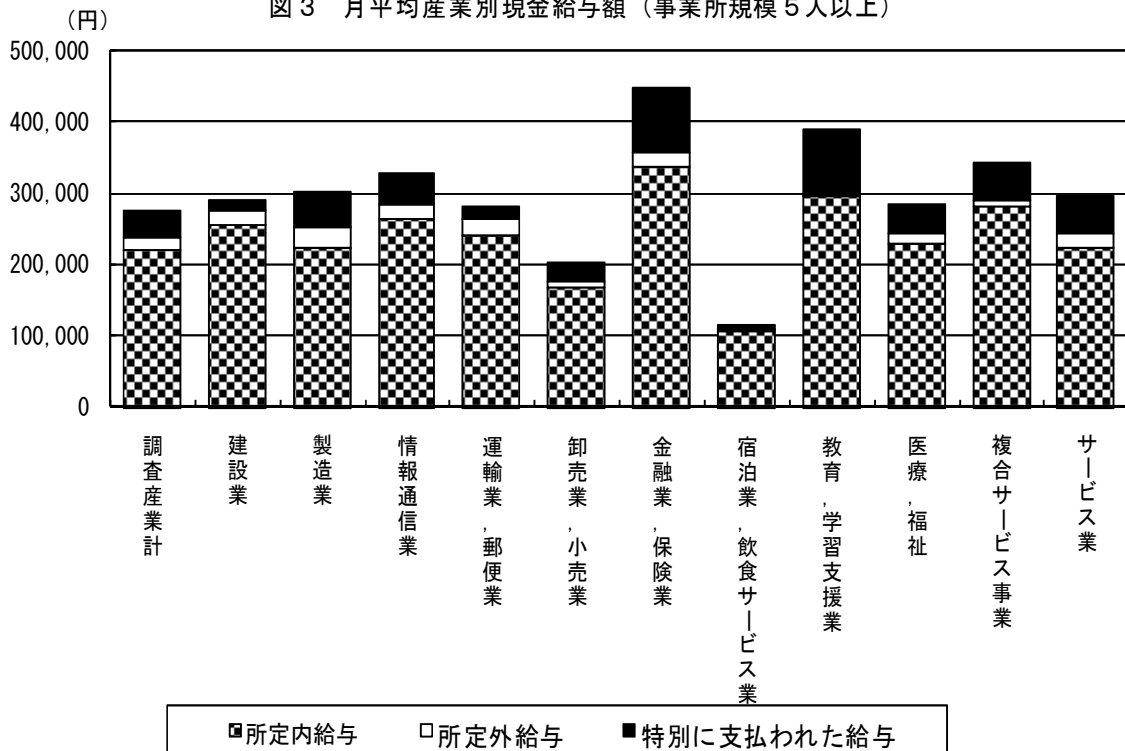
表2 賃金の動き(事業所規模5人以上)

	現金給与総額		きまって支給						特別に支払われ			
			する給与		所定内給与		所定外給与		た給与			
	前年比		前年比		前年比		前年比	前年差	前年比	前年差		
調査産業計	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円	%	円
	278,023	2.0	237,174	1.4	219,861	0.7	17,313	11.9	1,843	40,849	4.9	1,900
建設業	292,370	0.4	277,774	△ 1.1	255,144	△ 4.3	22,630	61.9	8,651	14,596	37.3	3,964
製造業	303,276	2.5	252,829	△ 1.2	223,964	△ 1.4	28,865	28.4	6,381	50,447	9.8	4,522
情報通信業	328,984	10.0	285,321	9.2	266,349	8.6	18,972	16.1	2,603	43,663	14.2	5,425
運輸業, 郵便業	283,359	3.8	264,416	9.2	240,486	15.6	23,930	△ 30.0	△ 10,247	18,943	△ 36.7	△ 10,987
卸売業, 小売業	202,694	△ 1.5	176,204	△ 2.0	169,844	△ 2.3	6,360	5.6	336	26,490	△ 0.3	△ 77
金融業, 保険業	447,960	18.0	358,038	18.0	337,200	16.6	20,838	49.2	6,870	89,922	17.9	13,684
宿泊業, 飲食サービス業	116,465	-	111,397	-	106,599	-	4,798	-	-	5,068	-	-
教育, 学習支援業	390,338	2.4	298,450	0.2	296,524	1.1	1,926	△ 56.7	△ 2,522	91,888	10.6	8,830
医療, 福祉	285,323	△ 3.4	243,467	△ 2.5	231,000	△ 1.6	12,467	△ 16.3	△ 2,420	41,856	△ 11.3	△ 5,328
複合サービス事業	342,489	△ 12.2	290,961	△ 5.6	281,086	△ 5.9	9,875	2.4	236	51,528	△ 36.6	△ 29,691
サービス業	295,782	-	243,715	-	222,887	-	20,828	-	-	52,067	-	-
事業所規模別 調査産業計												
100人以上	349,313	-	283,258	-	251,527	-	31,731	-	-	66,055	-	-
30～99人	271,905	-	238,087	-	222,600	-	15,487	-	-	33,818	-	-
5～29人	237,386	-	207,916	-	198,459	-	9,457	-	-	29,470	-	-
全国平均 調査産業計	317,321	0.6	263,245	0.3	245,038	△ 0.2	18,207	9.2	-	54,076	2.0	-

対前年比は、指数により算出している。

※ 全国平均の「所定外給与」、「特別に支払われた給与」については前年比

図3 月平均産業別現金給与額（事業所規模5人以上）



3 労働時間の動き

平成22年の常用労働者1人当たり月平均の「総実労働時間」は、調査産業計で152.6時間（対前年比1.6%増）となり、5年ぶりに増加している。

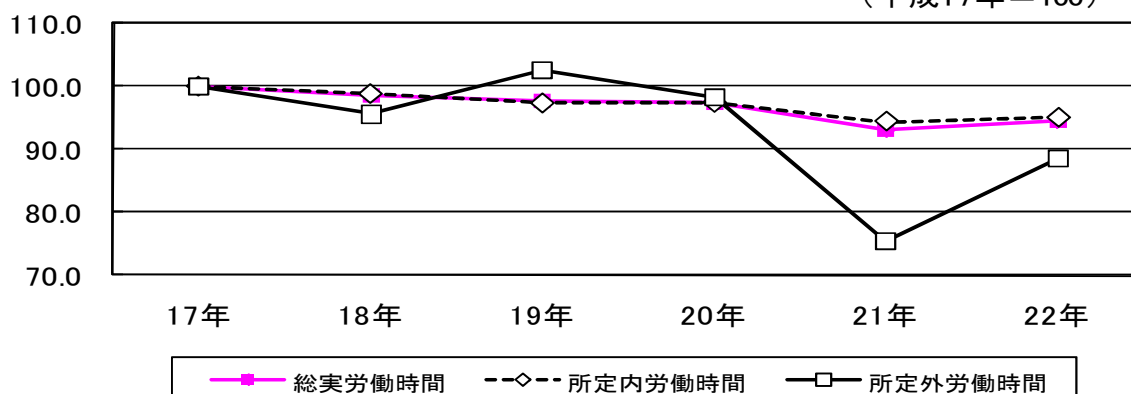
そのうち、「所定内労働時間」は142.5時間（対前年比0.6%増）、「所定外労働時間」は10.1時間（対前年比17.4%増）であった。

「出勤日数」は調査産業計で月平均19.9日（対前年差0.2日増）であった。

（以上図4、表3参照）

図4 労働時間指数の推移（調査産業計、事業所規模5人以上）

（平成17年＝100）



(1) 産業別の比較

「総実労働時間」が最も長いのは運輸業、郵便業の190.4時間で、最も短いのは宿泊業、飲食サービス業の112.2時間であった。運輸業、郵便業と宿泊業、飲食サービス業との差は78.2時間であった（図4、表3）。

「所定内労働時間」が最も長いのは運輸業、郵便業の169.3時間で、最も短いのは宿泊業、飲食サービス業の108.3時間であった（図4、表3）。

「所定外労働時間」が最も長いのは運輸業、郵便業の21.1時間で、最も短いのは宿泊業、飲食サービス業の3.9時間であった（図4、表3）。

「出勤日数」が最も多いのは運輸業、郵便業の21.7日で、最も少ないのは宿泊業、飲食サービス業の17.6日であった（表3）。

(2) 全国平均との比較

「総実労働時間」について全国平均（146.2時間）と本県（152.6時間）を比べると時間では6.4時間上回り、全国平均を100とすると、本県は104.4であった。

また、本県の対前年比は1.6%増であったが、全国平均の対前年比は1.4%増となっている（表3）。

「所定外労働時間」について全国平均（10.0時間）と本県（10.1時間）を比べると、時間では0.1時間上回り、全国平均を100とすると、本県は101.0であった。

また、本県の対前年比は17.4%増であったが、全国平均の対前年比は9.0%増となっている（表3）。

(3) 事業所規模別の比較

「総実労働時間」について事業所規模100人以上（156.8時間）を100として事業所規模別に比較すると、事業所規模30～99人（155.6時間）は99.2となり、事業所規模5～29人（148.2時間）は94.5であった（表3）。

「所定外労働時間」については事業所規模100人以上（13.1時間）を100として事業所規模別に比較すると、事業所規模30～99（11.2時間）人は85.5となり、事業所規模5～29人（7.6時間）は58.0であった（表3）。

表3 労働時間の動き（事業所規模5人以上）

	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		所定内労働時間		所定外労働時間		前年差	
			時間	%	時間	%		
調査産業計	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
	152.6	1.6	142.5	0.6	10.1	17.4	19.9	0.2
建設業	172.0	△ 1.0	158.4	△ 4.1	13.6	56.4	20.9	△ 0.3
製造業	164.7	8.0	150.2	5.4	14.5	46.0	19.9	1.0
情報通信業	166.8	5.7	152.6	3.2	14.2	44.0	19.7	0.3
運輸業, 郵便業	190.4	2.9	169.3	6.4	21.1	△ 18.7	21.7	0.9
卸売業, 小売業	137.4	△ 3.7	132.8	△ 3.3	4.6	△ 14.7	20.2	0.1
金融業, 保険業	151.3	△ 0.5	141.9	△ 1.0	9.4	7.6	19.1	△ 0.1
宿泊業, 飲食サービス業	112.2	-	108.3	-	3.9	-	17.6	-
教育, 学習支援業	133.6	△ 3.6	126.0	△ 3.8	7.6	2.3	18.2	△ 0.2
医療, 福祉	145.5	△ 1.4	140.9	△ 1.6	4.6	4.0	20.2	0.0
複合サービス事業	152.6	△ 3.5	147.4	△ 2.4	5.2	△ 28.0	19.1	△ 0.6
サービス業	155.8	-	142.3	-	13.5	-	19.9	-
事業所規模別 調査産業計								
100人以上	156.8	-	143.7	-	13.1	-	19.7	-
30～99人	155.6	-	144.4	-	11.2	-	20.1	-
5～29人	148.2	-	140.6	-	7.6	-	19.9	-
全国平均								
調査産業計	146.2	1.4	136.2	0.7	10.0	9.0	19.0	0.1

対前年比は、指数により算出している。

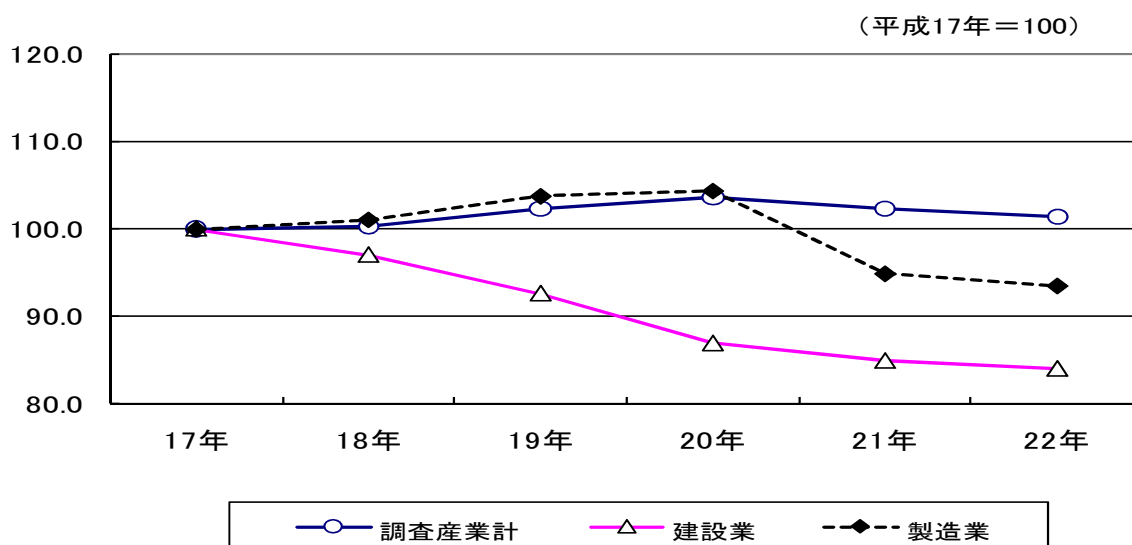
4 雇用の動き

平成22年の月平均の常用労働者数（推計）は、調査産業計で640,221人となり、常用雇用指数（平成17年平均=100）は101.4、前年比0.9%減であった。常用雇用指数は2年連続で減少している。

産業構成比では製造業（161,518人、25.2%）が最も高いウェイトを占め、以下卸売業、小売業（118,537人、18.5%）、医療、福祉（73,516人、11.5%）と続いている。

（以上図5、表4参照）

図5 常用雇用指数の推移（調査産業計、事業所規模5人以上）



(1) パートタイム労働者

パートタイム労働者数（推計）は、調査産業計で153,876人となり、パートタイム労働者比率は24.0%、前年差0.0ポイントであった。

産業別に比較すると、パートタイム労働者比率が最も高いのは宿泊業、飲食サービスの74.4%で、最も低いのは建設業の3.2%であった。前年との差が最も増加したのは卸売業、小売業の4.3ポイントで、最も減少したのは運輸業、郵便業の10.7ポイントであった（表4）。

(2) 労働異動率

労働異動率は、調査産業計で入職率は1.6%、離職率は1.6%であった。

産業別にみると、運輸業、郵便業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業で入職率が離職率を上回り、情報通信業、卸売業、小売業、サービス業では入職率が離職率を下回った。建設業、製造業、金融業、保険業、宿泊業、飲食サービス業では、入職率と離職率が同じであった（表4）。

(3) 全国平均との比較

「常用労働者数」について、本県（640,221人）の対前年比は0.9%減であったが、全国平均（44,145千人）の対前年比は0.3%増となっている（表4）。

(4) 事業所規模別の比較

「常用労働者数」について事業所規模100人以上（178,140人）を100として事業所規模別に比較すると、事業所規模30～99人（175,628人）は98.6となり、事業所規模5～29人（286,452人）は160.8であった（表4）。

表4 雇用の動き（事業所規模5人以上）

	常用労働者数			パートタイム労働者数			労働異動率	
	人	%	産業構成比	人	%	ポイント	入職者	離職者
	前年比			労働者比率	前年差			
調査産業計	640,221	△ 0.9	100.0	153,876	24.0	0.0	1.6	1.6
建設業	48,734	△ 1.1	7.6	1,570	3.2	0.8	0.9	0.9
製造業	161,518	△ 1.5	25.2	16,546	10.2	0.2	1.0	1.0
情報通信業	6,437	△ 6.6	1.0	804	12.5	△ 5.5	1.5	1.6
運輸業、郵便業	34,391	2.7	5.4	2,934	8.6	△ 10.7	1.9	1.0
卸売業、小売業	118,537	△ 2.8	18.5	63,626	53.7	4.3	1.6	1.8
金融業、保険業	17,664	△ 1.4	2.8	1,074	6.1	△ 2.1	2.0	2.0
宿泊業、飲食サービス業	39,243	—	6.1	29,219	74.4	—	3.2	3.2
教育、学習支援業	37,344	3.0	5.8	8,870	23.7	1.2	2.1	1.7
医療、福祉	73,516	△ 2.8	11.5	11,651	15.9	0.6	1.3	1.1
複合サービス事業	6,904	3.2	1.1	254	3.7	△ 6.9	1.8	1.3
サービス業	48,094	—	7.5	8,157	17.0	—	2.9	3.2
その他	47,839	—	7.5	9,171	—	—	—	—
事業所規模別 調査産業計								
100人以上	178,140	—	—	30,103	16.9	—	—	—
30～99人	175,628	—	—	40,417	23.0	—	—	—
5～29人	286,452	—	—	83,357	29.1	—	—	—
全国平均								
調査産業計	44,145千人	0.3	—	12,284千人	27.83	0.51	1.95	1.97

対前年比は、指数により算出している。

※ 労働異動率の年平均については、1月分から12月分の労働異動率を単純平均している。

5 就業形態別（一般労働者とパートタイム労働者）の比較

(1) 賃金の比較

常用労働者1人当たり月平均の「現金給与総額」は278,023円となっているが、これを就業形態別にみると、一般労働者が336,685円、パートタイム労働者が92,745円であった。この額を一般労働者を100として比較すると、パートタイム労働者は27.5であった。

また、「きまって支給する給与」は一般労働者が283,831円、パートタイム労働者が89,813円、「特別に支払われた給与」は一般労働者が52,854円、パートタイム労働者が2,932円であった（表5）。

表5 就業形態別賃金比較（調査産業計、事業所規模5人以上）

（下段は一般労働者=100としたときの比較）

	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	所定外給与	特別に支払われた給与
	円	円	円	円	円
一般労働者	336,685	283,831	261,859	21,972	52,854
	100	100	100	100	100
パートタイム労働者	92,745	89,813	87,215	2,598	2,932
	27.5	31.6	33.3	11.8	5.5
常用労働者全体	278,023	237,174	219,861	17,313	40,849

(2) 労働時間の比較

常用労働者1人当たり月平均の「総実労働時間」は152.6時間となっているが、これを就業形態別に見ると、一般労働者が168.9時間、パートタイム労働者が101.1時間であった。この時間を一般労働者を100として比較すると、パートタイム労働者は59.9であった。

また、「所定内労働時間」は一般労働者が156.4時間、パートタイム労働者が98.5時間、「所定外労働時間」は一般労働者が12.5時間、パートタイム労働者が2.6時間、「出勤日数」は一般労働者が20.5日、パートタイム労働者が18.0日であった（表6）。

表6 就業形態別労働時間比較（調査産業計、事業所規模5人以上）

（下段は一般労働者=100としたときの比較）

	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
	時間	時間	時間	日
一般労働者	168.9	156.4	12.5	20.5
	100	100	100	—
パートタイム労働者	101.1	98.5	2.6	18.0
	59.9	63.0	20.8	—
常用労働者全体	152.6	142.5	10.1	19.9

6 男女別の比較

(1) 賃金の比較

常用労働者1人当たり月平均の「現金給与総額」を男女別にみると、男が352,823円、女が189,231円であった。この額を男を100として比較すると、女は53.6であった。

また、「きまって支給する給与」は男が298,584円、女が164,277円、「特別に支払われた給与」は男が54,239円、女が24,954円であった(表7)。

(2) 労働時間の比較

常用労働者1人当たり月平均の「総実労働時間」を男女別にみると、男が165.8時間、女が136.8時間であった。この時間を男を100として比較すると、女は82.5であった。

また、「所定内労働時間」は男が151.8時間、女が131.4時間、「所定外労働時間」は男が14.0時間、女が5.4時間、「出勤日数」は男が20.3日、女が19.5日であった(表7)。

表7 男女別賃金・労働時間比較(調査産業計、事業所規模5人以上)

(下段は男=100としたときの比較)

	賃 金			労 働 時 間			
	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
男	円 352,823	円 298,584	円 54,239	時間 165.8	時間 151.8	時間 14.0	日 20.3
	100	100	100	100	100	100	—
女	189,231	164,277	24,954	136.8	131.4	5.4	19.5
	53.6	55.0	46.0	82.5	86.6	38.6	—
常用労働者全体	278,023	237,174	40,849	152.6	142.5	10.1	19.9

(3) パートタイム労働者比率の比較

常用労働者全体でのパートタイム労働者比率は24.0%となっているが、これを男女別にみると男が9.6%、女が41.2%であった。

産業別にみると教育、学習支援業を除く全ての業種で女が男を上回った(表8)。

表8 男女別パートタイム労働者比率(事業所規模5人以上)

(単位：%)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業
男女計	24.0	3.2	10.2	12.5	8.6	53.7
男	9.6	0.7	2.7	3.0	6.2	21.2
女	41.2	15.5	23.5	23.9	23.0	77.2
	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業
男女計	6.1	74.4	23.7	15.9	3.7	17.0
男	0.4	57.5	25.7	7.5	0.1	9.3
女	15.2	82.5	21.9	17.9	12.1	32.3